

芦屋市 福祉部

長谷 行 ※送り状なしでそのまま送信してください

(FAX 番号:0797-38-2160)

第3回 芦屋市社会福祉審議会 議題に係る意見シート

議題：芦屋市障がい児者福祉計画第7次中期計画（原案）及び
芦屋市第6期障がい福祉計画・芦屋市第2期障がい児福祉計画（原案）について

「第3回 芦屋市社会福祉審議会」につきまして、兵庫県に緊急事態宣言が発出されていることを受け、「書面による開催」となりました。

つきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、送付しました資料をご確認いただき、ご意見等がございましたら、以下にご記載ください。

なお、計画の原案につきましては、今回の芦屋市社会福祉審議会において最終協議をしていただく予定でしたが、書面による開催となっておりますので、計画の原案の最終校正につきましては、会長及び事務局にご一任を賜りたいと存じます。一任することの可否についても、併せてご記載ください。

~~~~~

#### 1 計画の原案に対する意見等について（いずれかに○印をしてください）

ア 意見はありません

イ 意見については以下のとおり

|  |
|--|
|  |
|--|

#### 2 計画の原案の最終校正について

計画の原案の最終校正について、会長及び事務局に一任します

|             |
|-------------|
| ○か×をご記載ください |
|-------------|

#### 3 氏名： \_\_\_\_\_

ご協力いただき、ありがとうございました。  
FAX または、同封しています返信用封筒に入れて、  
切手は貼らずに2月5日（金）までにご返送ください。

#### 【事務局】

芦屋市福祉部 障がい福祉課  
担当：長谷・川原・高橋  
TEL：0797-38-2043（直通）  
FAX：0797-38-2160  
e-mail: syougai-fukushi@city.ashiya.lg.jp